国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第五項の規定に基づき、次の地図及び簿冊を同条第二項の規定により認証された国土調査の成果と同一の効果があるものとして平成二十七年十二月四日付けで指定したので、国土調査法施行令（昭和二十七年政令第五十九号）第十九条の規定に基づき公告する。

平成二十七年十二月十八日　　国土交通大臣　石井　啓一

測量及び調査を行った者の名称	地図及び簿冊の名称	測量及び調査を行った地域
可児市	可児市測量及び調査図簿 確定測量図及び調査簿 森字宮町・字竹之腰地区	岐阜県可児市大森字宮町・字竹之腰の一部
中津川市	務実錦亀地区地籍調査推進業 測量及び調査簿	岐阜県中津川市中津川字野の一部
株式会社　フジ	エミフル松前開発事業　確定測量図及び調査簿	愛媛県伊予郡松前町大字筒井の一部
n株式会社Sweetsmwenets　I	地藤枝市横内分譲宅地造成事業　用実測図原図及び調査簿	静岡県藤枝市大字横内の一部

資　料

機械受注統計調査報告（平成27年10月）（実績）

内閣府経済社会総合研究所

（調査の概要）

本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。

1987（昭和62）年４月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。

2011（平成23）年４月調査より、日本標準産業分類の改定（2007（平成19）年11月）に準拠して、需要者分類を変更した。なお、公表については季節調整に必要なデータが蓄積されるまでの当分の間、従来の分類と接続可能な移行表章による。この間、新分類による計数は統計表のなかで参考表章する。また、機種分類の「通信機」に含まれていた「携帯電話」を調査対象から外した。

主要需要者別機械受注額

（単位：億円、％）

需要者 ＼ 期・月	平成26年10～12月	平成27年1～3月	4～6月	7～9月	平成27年7月	8月	9月	10月
受注総額	65,662	73,570	71,758	68,909	24,703	21,103	23,103	27,939
	（−2.4）	（12.0）	（−2.5）	（−4.0）	（2.2）	（−14.6）	（9.5）	（20.9）
	〔−1.2〕	〔8.7〕	〔−8.0〕	〔1.9〕	〔11.9〕	〔−4.6〕	〔−0.5〕	〔22.5〕
民需	28,327	33,474	30,478	28,550	9,807	9,272	9,471	11,770
	（−1.8）	（18.2）	（−9.0）	（−6.3）	（−3.3）	（−5.5）	（2.2）	（24.3）
	〔−1.9〕	〔12.3〕	〔11.0〕	〔−2.0〕	〔−0.0〕	〔5.2〕	〔−7.3〕	〔23.7〕
〃（船舶・電力を除く）	24,195	25,713	26,460	23,813	8,056	7,594	8,164	9,038
	（0.7）	（6.3）	（2.9）	（−10.0）	（−3.6）	（−5.7）	（7.5）	（10.7）
	〔−2.6〕	〔3.3〕	〔12.4〕	〔−0.9〕	〔2.8〕	〔−3.5〕	〔−1.7〕	〔10.3〕
製造業	10,663	10,911	12,234	10,362	3,594	3,479	3,289	3,765
	（2.4）	（2.3）	（12.1）	（−15.3）	（−5.3）	（−3.2）	（−5.5）	（14.5）
	〔8.6〕	〔5.2〕	〔27.5〕	〔−1.1〕	〔3.8〕	〔4.5〕	〔−8.7〕	〔5.8〕
非製造業（船舶・電力を除く）	13,581	14,733	14,478	13,539	4,494	4,221	4,824	5,341
	（−1.1）	（8.5）	（−1.7）	（−6.5）	（−6.0）	（−6.1）	（14.3）	（10.7）
	〔−9.6〕	〔1.4〕	〔2.3〕	〔−0.8〕	〔1.8〕	〔−9.5〕	〔3.0〕	〔14.4〕
官公需	7,940	8,286	8,619	7,223	2,046	2,009	3,167	1,909
	（3.9）	（4.4）	（4.0）	（−16.2）	（−27.0）	（−1.8）	（57.6）	（−39.7）
	〔−2.5〕	〔6.5〕	〔−0.4〕	〔1.6〕	〔−28.0〕	〔−8.9〕	〔23.5〕	〔−28.1〕
外需	26,947	29,894	28,197	29,660	11,797	8,723	9,139	12,940
	（−3.3）	（10.9）	（−5.7）	（5.2）	（10.2）	（−26.1）	（4.8）	（41.6）
	〔−1.0〕	〔6.2〕	〔−24.0〕	〔5.8〕	〔39.8〕	〔−13.5〕	〔−0.9〕	〔37.5〕
代理店	3,152	3,004	3,036	3,268	966	1,142	1,160	1,128
	（1.6）	（−4.7）	（1.1）	（7.6）	（−10.2）	（18.2）	（1.6）	（−2.8）
	〔5.9〕	〔2.5〕	〔1.5〕	〔5.1〕	〔−7.5〕	〔11.8〕	〔12.1〕	〔4.9〕

（備考）１．季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない。

２．四半期は合計額、（　）内は対前期（月）増減率、〔　〕内は原系列による対前年同期（月）増減率。

民需の業種別機械受注の伸び

（単位：％）

需要者 ＼ 期・月	平成26年10～12月	平成27年1～3月	4～6月	7～9月	平成27年7月	8月	9月	10月
Ⅰ製造業計	2.4	2.3	12.1	−15.3	−5.3	−3.2	−5.5	14.5
1食品製造業	5.8	71.5	−18.9	−21.4	−62.2	13.5	48.1	−17.1
2パルプ・紙・紙加工品	−50.8	120.4	−20.4	−59.7	−6.6	−39.0	−11.8	265.4
3化学工業	−24.0	−5.2	−7.5	8.9	3.8	5.9	31.0	−43.3
4石油製品・石炭製品	−36.1	185.9	−74.4	62.3	−40.3	361.0	−83.7	−54.7
5鉄鋼業	−2.3	8.0	351.0	−73.4	72.8	−55.1	0.3	103.9
6非鉄金属	−20.8	3.7	61.5	−32.2	104.5	−51.4	92.9	−19.6
7金属製品	14.5	−11.5	40.8	−22.2	−7.9	−15.0	−34.5	38.8
8一般機械	3.2	0.5	9.6	−1.9	9.2	−6.8	−3.2	13.9
9電気機械	−0.7	−8.5	35.7	−23.4	−27.3	−22.1	10.5	−7.5
10情報通信機械	7.3	16.4	−13.1	−3.2	17.4	−20.0	−0.3	16.7
11自動車・同付属品	2.3	−6.5	18.9	1.1	23.2	−16.1	9.1	−4.0
12造船業	23.8	−0.0	10.5	−23.7	−25.0	−0.9	15.3	−8.9
13その他輸送用機械	−0.0	−0.0	−0.8	18.4	0.5	75.3	−18.3	48.7
14精密機械	13.6	−1.3	6.8	−3.5	−20.3	10.2	0.5	3.6
15「その他製造業」	35.7	−17.0	−12.4	1.5	−6.7	4.5	−8.5	26.6